

家庭などから
出る下水は…

安全な水に浄化 汚泥は適正に処

項目	基準値	早来処理区	追分処理区
BOD (mg/ℓ)	15以下	2.0	4.9
SS (mg/ℓ)	40以下	3.0	8.1
大腸菌群数 (個/㎡)	3,000以下	0	1
水素イオン濃度 pH	5.8以上8.6以下	6.6	7.1
平成19年7月現在			
※ BOD(mg/ℓ)：生物化学的酸素要求量(数値が大きいほど水質が悪いといえます。)			
※ SS(mg/ℓ)：浮遊物質量(数値が小さいほど処理が適正といえます。)			
※ 大腸菌群数(個/㎡)：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数			
※ 水素イオン濃度 pH：酸性・アルカリ性の強弱の尺度			

及は、自然を守ることにつながります。
安平町の放流水は、安平川に排出していますが、代表的な排水基準の処理状況は左の表のとおりです。

汚泥の処理処分

下水の処理は、水処理とそれにより発生する沈澱物(汚泥)の処理に分かれます。浄化センターで発生する汚泥は産業廃棄物となりますが、安平町では、その汚泥を許可を受けた専門の業者に処理委託し、肥料として緑農地還元しています。

平成18年度の排出量

早来処理区 159.35 t
追分処理区 160.46 t

※下水道は、生活環境の改善(水洗化)と自然環境の保全を目的としています。そのため、普段から油、有害物質、危険物等を流さないように心がけましょう。
安平町では食品くず処理装置(デイスポージャー)は認めています。デイスポージャーを使用すると下水道管を詰まらせたり浄化センターの機器に支障をきたしますので使用しないでください。

浄化センター-処理施設能力

名称	位置	敷地面積	計画放流水質 (mg/ℓ)	処理方法	処理能力(全体)		処理能力(現在)	
					晴天日最大	計画処理人口	晴天日最大	計画処理人口
早来 浄化センター	安平町早来 栄町184-2	1.6 ha	生物化学的 酸素要求量 15 mg/ℓ以下	オキシデーション ドイツ法 (OD法)	m ³ /日 2,430	人 4,290	m ³ /日 1,200	人 2,216
追分 浄化センター	安平町追分 豊栄454-4	1.0 ha	生物化学的 酸素要求量 15 mg/ℓ以下	オキシデーション ドイツ法 (OD法)	m ³ /日 1,600	人 3,650	m ³ /日 900	人 1,397